

島二丁目地内 爆発事故関連情報
新さくら通りの通行規制解除について

令和 2 年 8 月 4 日
郡山市建設交通部道路維持課
担当：乙川 貴司
TEL：924-2301

7 月 30 日（木）に発生した建物爆発事故により、通行止めとなっていた国道 4 号から国道 49 号までの「新さくら通り」については、本日 4 日（火）15 時 05 分をもって片側交互通行を解除し、車両の通行が可能となりました。

なお、新さくら通りの南側歩道及び周辺道路の一部については、建物倒壊等の危険防止のため引き続き通行止めとなりますので、ご通行の際はご注意ください。